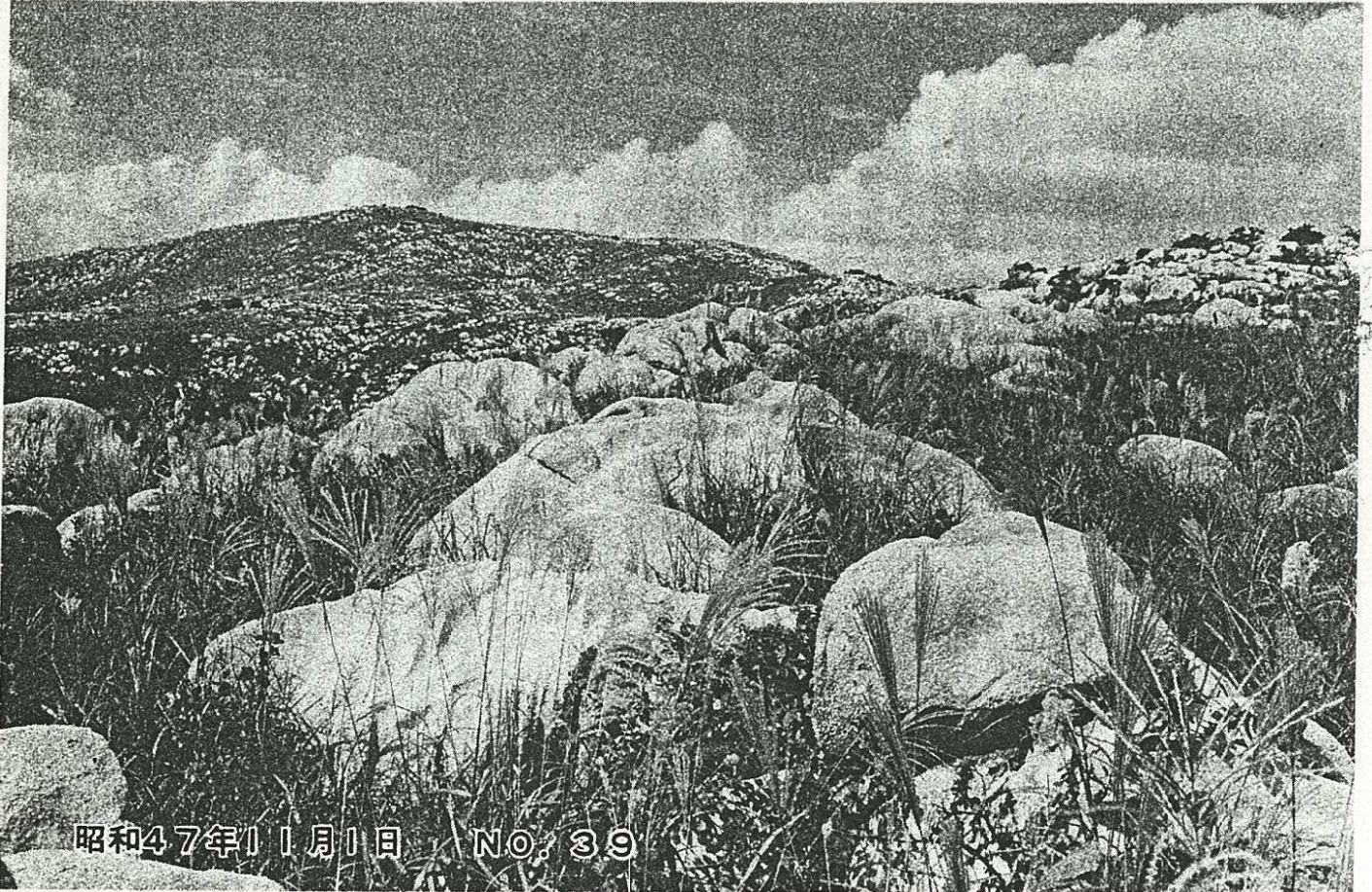


市議会だより

北九州市議会事務局



昭和47年11月1日 No. 39

北九州国定公園「平尾台」

大自然の雄大さと九州一のカルスト高原として市民に親しまれている「平尾台」は、十月十六日国定公園に指定されました。これを機に、自然の保護と公園としての本格的整備が急がれます。

九月定例会

九月定例会は、九月二十一日から十六日間の会期で開かれ十月六日終わりました。

審議されたものは、市長提案の昭和四十六年度決算を始め、昭和四十七年度補正予算、条例の一部改正、人事議案など六十二件と、公有水面埋立諮問三件および議員提案の決議意見書九件です。

これらのうち、人事議案、決議意見書は即決されましたが、決算関係議案は決算特別委員会で、補正予算案などは所管常任委員会でそれぞれ慎重に審議したのち、七十三件を可決、土地取得契約議案一件を賛成者少数で否決しました。

そのほか、都市交通対策特別委員会から山陽新幹線の建設問題に関する中間報告も行なわれました。

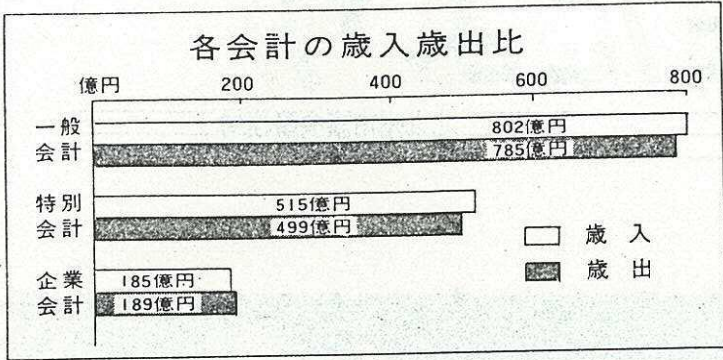
なお、今回可決された予算の補正は四十二億九千三百万円（うち一般会計二十九億八千万円）で、この結果、昭和四十七年度予算は総額で千七百四十六億三千八百万円となりました。

昭和四十六年度

各会計決算を認定

昭和四十六年度決算が九月定例会議で承認されました。この決算は、会計上の整理だけでなく、予算がどのように使われ、どのような行政効果をあげたかなどを明らかにするとともに、今後の行政の進め方、改善に役立てるなど重要な意味をもっています。

決算によると、昭和四十六年度の歳入歳出は、全会計で、歳入千五百三億七千三百三十三万九千四百四十九円、歳出千四百七十四億五千三百四十万八千三百四十一円となっています。一般会計では、昭和四十五年度に比べ、歳入で九十六億四千万円、歳出で百九億六千万円それぞれ増えています。各会計の決算概要は次のとおりとなっています。



決算の概要

■一般会計

歳入八百二億八千万円、歳出七百八十五億二千万円で翌年度に繰越す財源など四億二千万円を差引き、実質十三億四千万円の黒字となっていますが、昭和四十五年度の二十七億円に比べ大幅に減少しています。

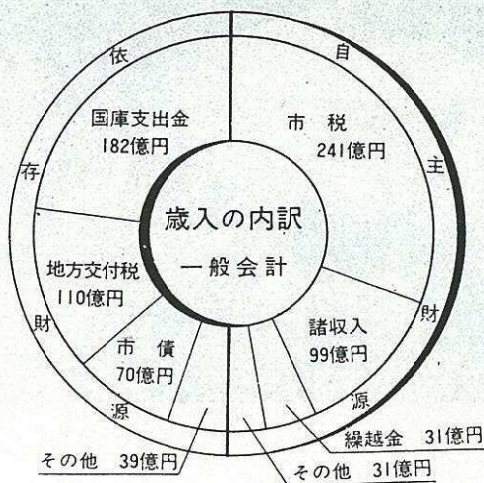
歳入は、地方自治体の権限で賦課徴収した自主財源が四百二億一千万円で、このうち市税が二百四十一億二千万円を占めています。また、地方交付税、国庫支出金など国、県から交付される依存財源は四百億七千万円となっています。

歳出では、道路、街路、河川

等の整備、住宅建設、小中学校の整備などにあてられる土木費、建築行政費、教育費は、前年度に比べ六十億三千万円増えており、総額でも三百三十一億六千万円で全体の四二%を占めています。

また、歳出を性質別に見ると、人件費、扶助費などの消費的経費は年々減少し、建設事業などの投資的経費は増加しています。

これについて市長は「消費的経費の中には市民サービスに不可欠な経費も含まれており少なければよいということではないが、効率的に支出することが市民サービスにつながるかと考える。また、社会資本の蓄積の少ない本市で、わずかの投資的経費では市民の要求に応える町づくりはできない。過去の消費的経費の増大、投資的経費



■特別会計

国民健康保険特別会計はか十九会計で歳入五百十五億八千万円、歳出四百九十九億八千万円、差引き十六億円の黒字となっています。おもな会計の概要は次のとおりです。

- ・国民健康保険特別会計

五億一千万円の黒字となっています。昭和四十六年度の平

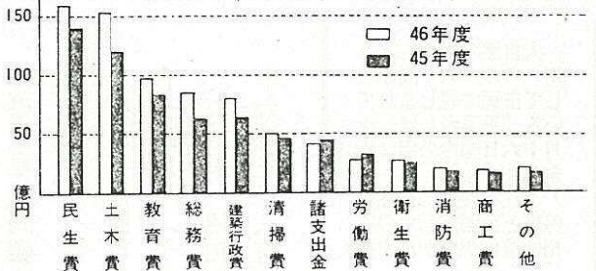
■企業会計

下水道事業は、給水などによる収益的収支で三億九千万円、工業用水道事業は三千五百万円の純利益を生じています。

なお、下水道の普及率は九一・四%となっています。

また、交通事業、病院事業は現在財政再建計画をたてて不良債務の解消に努力しており、昭和四十六年度はいずれも計画を上廻る解消をしたものの、交通事業で五億六千万円、病院事業で十五億三千万円の不良債務がまだ残っています。

歳出前年度比(一般会計)



均加入状況は八万三千九百七十七世帯二十二万九千七百三十人で、被保険者一人当りの受診回数は五・四七回、一件当り医療費は四千六百六円となっています。

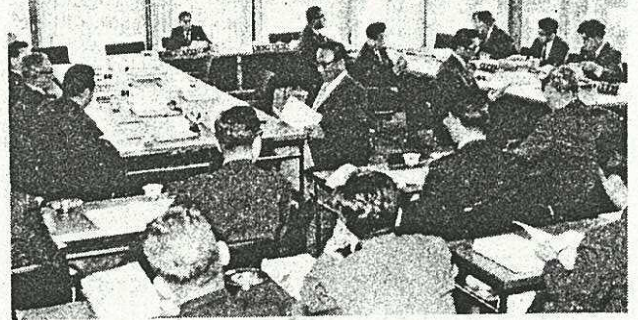
・競輪競艇事業特別会計

両事業の純益は四十一億五千万円で、前年度に比べ五億七千万円増えています。

・下水道特別会計

下水道関係施設建設などに九十九億九千万円が支出され、昭和四十六年度末の普及率は三四%と当初計画を達成していません。しかし、処理区域内の水洗便所化が思うように進まず、促進のための抜本的対策が急務となっています。

決算特別委員会の審査から



昭和46年度決算を審議するための決算特別委員会は、三つの分科会に分れ、9月25日から6日間にわたって開かれました。各分科会とも、中期計画の初年度として積極的な事業が組まれた昭和46年度予算の執行状況、行政効果などを慎重に審査するとともに、問題点について活発な質疑が行なわれました。審議の結果、要望などを付し、いずれも承認すべきものと決めました。

財政構造、福祉行政などで質疑

第1分科会

財政問題、福祉行政などを中心に活発な質疑が行なわれました。
まず、財政構造について一部の委員から「投資的経費の増加、消費的経費の減少によって弾力性を増しつつあるといわれているが、市民福祉につながる経費が増加し、消費的経費の割り合いが増しても、これをもって直ちに不健全とはいえないのではないか」「事業推進のための財源確保を起債(借入金)に求めているが、公債費比率が低いとはいえず、今後更に増加すればこの元利償還が近い将来市財政を圧迫する

一つの要因とならないか」などの意見も出されました。また、国が地方公共団体に支出する補助金、負担金などの国庫支出金については若干改善されたとはいえ、事業実施に地方公共団体が今なお巨額の超過負担をしており、決算でも十三億円の超過負担があることから、国にこれの解消を更に強く働きかけるよう要望しました。
民生行政については、民生費は年々増加しているものの歳出総額に占める割合が減少していることに関連し、福祉行政の充実の面から種々論議されましたが、保育行政の格差是正、ホームヘルパーの待遇等については市長から「保育問題についてはこれまで質より量

を重点目標にしてきたが、今後は格差の是正と質の向上に努力したい。ホームヘルパー問題は各種民生関係相談員等も含め検討したい」と答弁がありました。

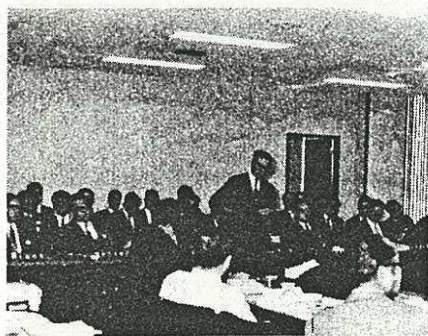
性病予防対策などを要望

第2分科会

衛生、公害、清掃および経済行政などについて審査が行なわれましたが、次のような要望をしました。
一、市内の性病患者は年々急増し、かつ潜在化しているため、実態のは握、早期発見など予防と撲滅に抜本策を講ずること。
一、離島の医療体制充実のため、医師の常駐などを早急に検討すること。
一、除草対策のうち、特に民有地の苦情が多いので、なお一層徹底させること。
一、中小企業融資制度は、条件、手続などの点で特に零細企業は融資を受けにくく利用度も低いので、これらを考慮し零細企業に適した制度を検討すること。
一、ビル火災予防のため消火設備の再点検実施、住宅密集地域の消防水利の計画的な改善を進めること。

競輪・競艇事業は今すぐ廃止できない

競輪・競艇事業は
今すぐ廃止できない
市長答弁



議員の質問に答える谷市長

本市営住宅、義務教育費父母負担などで質疑

第3分科会

八幡区本城の市営住宅建替計画、義務教育費の父母負担、上津役中学校の校舎問題などをめぐって活発な質疑が行なわれました。
まず、本市営住宅問題について、一部の委員から「建替えはあ

業に關し一部の委員から「廃止すべきではないか」との意見がありました。市長から「地方公共団体が財源の一部を事業収入に依存していることは好ましいことではないが、一部の地方公共団体が廃止しても他の地方公共団体が替って行なうなどの事例があり社会問題としての解決にはならない。また、市財政を考えると、この財源がなくなれば市民サービスへの投資が遅れるので現実的に今すぐ廃止できない」と答弁がありました。

くまでも話し合いにより、納得のうえ実施すべきで強行すべきではない」との意見がありました。当局から「昭和四十五年から地元対策委員会と協議しているが、あくまでも現状維持を主張しており、また、地元対策委員会から下部住民に対する説明の不徹底が見られることからまだ解決していない。なお、この事業は期限があるので協議を続ける用意はあるが計画を変更する考えはない」と答弁がありました。
また、義務教育費の父母負担などに関連し、学校関係者の会議負担金等がPTA会費から支出されていることや、周年記念行事の寄付問題に対する行政指導について意見が出されましたが、当局から「負担金は自己負担が原則である。寄付は善意の寄付と判断できるものは受けても強制的な行為は厳に慎むべきである」と、市長からも「負担基準が明確に決定したものは予算の増額などによって全額公費で負担し完全解消に努力する」と答弁がありました。
さらに、上津役中学校建設の設計変更に伴い一部教室が夏期に温度が高くなることについては、市長から「買収用地の事前調査は一応されたが必ずしも十分でなく、結果的に生徒の学習に支障をきたしたことは遺憾である」と答弁がありました。

質疑応答



九月二十一日から三日間、本会議場で十四名の議員が、議案に対する質疑や一般質問を行ないました。
以下、市民生活に関係深いものをとりあげました。

民有地の災害復旧 対策はないか

議員 七月豪雨によって各地に大きな災害がおきたが、公共用地施設の災害は公費で復旧できるもの、民間私有地の災害復旧についてはなんら対策のないまま放置され、第二次災害発生の危険性をもっている。市民の生命財産を守るため、民有地に対しても市としてなんらかの措置をとるべきと思うが、どのように考えているのか。また、宅地造成に起因する災害が多いが、これに対する指導や規制を今後どのように強化するつもりか。

市長 私有地での災害に対しては理由付けられる限りの応援や、不特定多数の市民に第二次災害をもたらす危険がある所については応急的な措置を講じている。
ただ、私有地の災害復旧に公費を支出することができないので、被災者から切実な訴えを聞いているものの、手が付けられず困って

いる。

建設局長 宅地造成工事に起因する災害に対しては、現在、施工中の業者に復旧工事を行なわせており、その他についても土地所有者に復旧工事の指導を行なっている。

なお、七月豪雨の災害状況から見て、特に宅地造成に係る深い表層地盤の調査が必要であると判断したので、危険箇所等の災害対策を検討するため、七月豪雨の災害地さらには全市域を調査することになっている。この調査によって今後の宅地造成の指導を強化したい。

山田弾薬庫隣接地の 利用方法は何か

―土地取得問題―

議員 緑地整備地として山田弾薬庫隣接地の原野、山林約四十万坪を十三億一千六百万円で買収しようとしているが、山田弾薬庫の全面返還が本市の重要課題となっているとき、隣接地の買収は返還交渉の上からもよい結果を招かないと考える。

なぜ取得しようとするのか。また、この土地をどのように利用しようとしているのか。

市長 この緑地取得は、自然の趣きを残した土地を大規模な緑地に造成し、市民のいこいの場所にしようとするものである。

また、市民が切実に悩んでいる霊園の問題、これを解決したいということとその適地をさがしているところ、たまたま山田弾薬庫のそばに土地があったため早め確保し、これらを含めた市民のための楽しい緑地にする考えである。

山田弾薬庫が返還されればこれを含めた広大な市民のいこいの場所ができると思うし、今度の土地買収は返還問題とは関係ない。

苗木の贈呈を 考えたらどうか

―緑地推進対策―

議員 緑地推進と市民の自覚向上に役立てるため、市民の誕生日や入学式などの際記念として苗木をおくる考えはないか

市長 来年の成人式には新成人に苗木の無料交換券の配付を考えている。また、緑地推進については中期計画での十万本植樹が早く達成したので、本年度から十年計画で百万本植樹を進めることにしている。

これを基礎として、緑化、自然保護などを含めたグリーンマスター

―プランを現在検討している。

老人・身体障害者の 福祉拡大を図れ

議員 福祉対策に関し次の諸点を聞きたい。

①老人医療の無料対象年齢を六十歳、また、寝たきり老人については六十歳まで、それぞれ引下げの考えはないか。

②働きたい健康老人の就労を保障するため、市として特別な事業を起す考えはないか。

③身体障害者の自立更生のため、職種の開拓、専用市営住宅の建設、家庭へのドアランプの取付けなどの考えはないか。

市長 ①年齢引下げは現在考えていないが所得制限の緩和等適用範囲を順次拡大する考えである。
②高齢者のための特別な事業を起す考えはないが、現在の「無料



簡易職業相談所」(戸畑区小芝二)を来年度建設予定の「総合福祉会館」(同区)の中に移し、より活発に行ないたいと考えている。

③雇用促進のため今後とも適合した職場の開拓、既存の施設を充実していきたい。

住宅は、すでに三十九戸建設、本年度は五十戸建設することにしており、すでに着工している。

ドアランプは市営住宅に設置することになっており、効果を見て一般家庭にも採用したい。

乳幼児医療費 無料化の早期実現を

議員 さきに、三歳未満の乳幼児医療費無料化を昭和四十九年から実施すると発表したが、昭和四十八年度から実施に踏みきる考えはないか。

市長 乳幼児医療費無料化は地方自治体の福祉施策として今後国に先行して実施されると考えられ、本市も実施すべき時期にきたと判断したものである。

福岡市が昭和四十九年一月実施と聞いており、本市も同時期に発足させたい。
詳細は来年度予算編成時において決めたい。

中学校教育と給食問題について

議員 最近、中学生の中で教科書などを教室に置いて帰ることが流行していると聞いたが、学校に對しどのような指導をしているのか。

また、家からの弁当を嫌い、売店のパンなどで済ませている生徒や、お金をもらってきても使わずに貯金し他の品物を買う生徒もいるが、これらは成長期の体位、非行化などの点で教育上大きな問題と考える。

少なくとも、義務教育課程の中学校で文具類以外のものを売ることとは好ましくないと思うが、教育長はこれらの問題についてどのような指導をしているのか。

教育長 教科書問題は実情を調べ指導したい。

ただ、この問題は学校当局が実態を的確には握り指導することが第一であり、その方向で指導したいと考えている。

パン類の販売は、クラブ活動などのため弁当だけでは足りない生徒もおり、それらに利用されているためある程度は認めているが、パンなどで昼食をすませる傾向はよくないので、学校当局を通じ家庭に弁当を持たせるようお願いしたいと考えている。

議員 教育委員会は中学校の給食実施について、施設、生徒の嗜好などを理由に消極的な考えをもっているが、全国でもすでに50%実施しており、予想以上のよい結果がでている。

教育上からも、また、豊かな青少年の育成のためにも完全給食実施に踏切るべきではないか。

教育長 教育委員会でも給食の実態を調査したが、実施については現在消極的である。

フッソンの無料塗布で学童の虫歯防止を

議員 学童の虫歯については、本市でも九五%の罹患率といわれているものの、六歳と十四歳までの児童九七、六五〇人に対しなん

ら対策が講じられていない。

歯科モデル校となった尾倉小学校では、関係者の協力を得て昭和四十四年から四年計画で児童の検診、フッソ塗布、歯磨訓練などをしてきたが、過去三年間の実験結果では、追跡調査で男子八三・二%、女子四〇%の虫歯抑制効果がでている。

虫歯が体位、成績などに悪影響をもたらすことも学術的に明らかにされている現在、虫歯予防対策の一つとして、小学校児童はもとより、幼稚園児までも含めて、集団管理方式によるフッソの無料塗布を考えるべきではないか。

市長 関係者の努力に敬意を表したい。

これまで市も援助してきたが期待に応えた良好な成績が得られた



歯科モデル校尾倉小学校の集団検診

ので、報告を検討し来年度予算の際なんらかの形で政策上生かしたい。

住民の不安解消に市が積極的な努力を

新幹線・高速道工事

議員 新幹線や高速道路工事によって井戸水の枯渇、崖崩れ、騒音等住民が被害を受けているが、国鉄・道路公団とも因果関係がはっきりしないと防災工事や補償に応じられないと云っている。

住民の原因立証が実際的に不可能なことから、住民の不安解消に市が積極的に努力すべきではないか。

市長 工事による色々な苦情がおきているので市もその都度現状を調査するとともに、住民の立場にたつて関係先に申入れをしている。科学的な因果関係の立証というところでなく、個々の問題として話合いで解決していきたい。

小倉南部の開発を急げ

交通・河川対策

議員 小倉区南部の開発に關し次のことを聞きたい。

① 新たな交通機関として小倉駅と徳力間にモノレールの構想があるが、小倉空港を中心とした国道

十号線の混雑を考えると、小倉空港と沼ノ吉田団地までの路線が必要と思うがどのように考えているか。

② 十号バイパス計画はどのように入っているのか。

③ 宅地開発が急速に進められているが、水害などで大きな被害を受けた貫川、朽網川、吉田川の河川改修が遅れている。

改修を急ぐとともに、都市河川の指定を急ぐべきではないか。

市長 ①モノレールは、路線、規模など、本年中に審議会の答申をだしてもらおうよう進めている。小倉南部へは小倉駅と徳力を第一期計画で考えている。

延長は当然考えられるが、まず第一期工事の完成を目ざしたい。

② 十号バイパス(安部山入口と朽網間)は、国の事業として用地買収を昭和四十七年度から昭和四十九年度、工事は昭和五十年、五十一年度、供用開始は昭和五十一年度の予定であるが、十号線の混雑から考えられるだけ建設を繰上げる方向で行ないたい。

③ 貫川は、昭和四十八年度から都市小河川としての予算付けを国に折衝中である。

朽網川は、条件的にむずかしいが将来考えたい。

吉田川は、屈曲が多く決壊などの災害がおきているので、護岸整備、氾濫防止のため改修を進めている。

工場移転計画に積極的な協力を

―戸畑区沖台工場移転問題―

議員 戸畑区沖台の中小工場移転問題は昨年から協力する方向で話が進められ期成会も発足しているが、希望地である元貝島貯炭場跡地の国鉄用地利用について関係者と話合ったことがあるのか。
また、市は工場移転にどのように協力していくのか。

市長 国鉄新川棧橋の土地払下げについては国鉄も割愛できるということで話は進んでいる。先般、門司鉄道管理局長に文書で最終的にどれだけ払下げてもらえるか回答を求めている。また、移転先が決まっても、ただ場所が変わるだけでは意味がなく、移転による経営基盤の強化、設備の若返りなどの体質改善がなされなければならないので、アンケート調査や経営診断もしなければならぬと考えている。

移転構想はあるのか

―若松貨物電車路線―

議員 若松区内の貨物電車は地元商店街、利用者側とも撤去もしくは移転に賛成しており、すでに議会にも陳情が出されている。

さきに、商店街の代表に来年二月まで待つてほしいといったが具体的な構想を考えているのか。

市長 貨物電車は旧市時代に企業誘致のため敷設されたものであるが、これが今日の都市計画の面から見れば重荷になっている。また、撤去によって工場自体がなりたらず、これに伴う従業員の解雇など深刻な問題がからんでくる工場もある。

市もこれまで関係者と色々話し合いをしてきたが、いつまでもこの状態は続けられないし、なんとかしなければならぬ。

現在、具体的な考えはないが、その間に工場側、商店街双方の納得する方法を考えたい。

響灘開発の

目的はなにか

議員 産業廃棄物などの埋立場確保、産業立地を目的とした響灘開発株式会社の設立に市が一億円を出資することになっているが、産業廃棄物は企業の責任において処理すべきものである。

また、開発による海水汚染や漁業などへの影響が問題化しているとき、会社設立になぜ多額の出資をしようとしているのか。

市長 埋立地にコンビナート型の産業立地を認める考えはない。株式会社方式にしたのは、公共的な事業であるが民間資金を大幅に動員すること、官庁事業による硬直性を避けたものである。

廃棄物は企業だけでなく公共のものも相当あるし、産業廃棄物の処理は大企業、中小企業とも深刻化している。このような廃棄物の処理、無秩序な開発を防ぐため設立をお願いしたもので、あくまでも公共の利益確保が目的である。

埋立てによる影響を心配した色々な動きがあるが、本事業は本市の産業投資の死命を制する大事業であり、想像によって云々すべきではないと考える。

八幡西区の公共施設

設置はどうするのか

議員 穴生消防分署横の土地区画整理保留地一万二千五百七十一平方尺は、行政区再編成に伴う八幡西区役所用地候補地としても考えられていたものである。

ここは、周囲に団地、幹線道路があり、交通の便も比較的良好ので公共用地として適地であると考えるが、西区開発のため、この土地の取得、利用計画についてどのような構想をもっているのか。

市長 筒井通りの西区役所買収用地は、位置としては最適地と考えているが十分な広さをもっていないので区の行政センター的なサービス機能を集中できない。

そこで、市民サービスの中核となるような施設は分散することになるが、この場合、ご指摘の土地が有力な候補地となる。

まだ確定的な計画はもっていないが、西区役所の敷地に入りきれない中核的な市民サービス施設、たとえば中央公民館などの施設をつくる方向で考えたい。

家庭水洗化促進のため

助成制度の再検討を

議員 下水道工事が急ピッチで進められ普及面積も拡大しているが、家庭の水洗化普及率が極めて低い。区別に見ても八幡区が最高で四六・七％、小倉では一一・六％の低さである。

下水道管敷設は進んでも家庭の水洗化が進まないのは受益者負担

金の徴収等が原因と考えられるが制度の手直しや助成制度を再検討する考えはないか。

市長 水洗化助成制度は来年度ただちに改訂する考えはない。進まない理由の一つとして、老朽化した柱宅や借家が多いこともとも考えられる。入居者は望んでも他人の家の水洗化を自分から負担してまで行なわないことから家主がやる気をおこしてもらわねば困るが、処理区域になれば三年以内に水洗化の法的義務が生ずるので、今後これらの障害をならからか方法で克服し、水洗化が進むよう努力したい。

医学部設置の考え

はなかつたのか

―北九州大学―

議員 大学の充実が必要と思うが、法学部はすでに市内の大学にある。公害に悩む本市の現状から考えれば、むしろ医学部を設置すべきではないか。

また、入学定員はどのようにして決めたのか。大学事務局長、法学部は中期計画で決められたものである。医学部は検討されていない。

定員は、既存の学部、近郊の大学等を参考にした。



48年度から法学部が設置される北九州大学

常任委員会の審査から

各常任委員会は、十月三日から四日間にわたって開かれ、昭和四十七年補正予算案など三十三件と公有水面埋立諮問三件を審議しました。

その結果、補正予算案、公有水面埋立諮問など三十五件については可決すべきもの、土地取得議案一件は否決すべきものと決しました。

各常任委員会の審議概要は次のとおりです。

土地取得議案を否決

山田弾薬庫隣接地

総務財政委員会では、小倉区大字小熊の土地百三十二万平方尺(約四十万坪)の取得議案をめぐり活発な論議がかわされました。

審議途中で現地を視察するなど慎重な審議が続けられましたが、各委員から「買収価格(十三億一千万六百元)が高すぎる」また、当初の所有者からいったん不動産業者が買収した土地を更に市が取得したことに関連し、「不動産業者の買収価格は調査したのか」「地質、地形的に見ても宅地造成に不適當と思われる土地をあえて業者が買収したのは、市と業者間に初めから約束ができていたのではないか」などの意見や質疑がだされました。

これらの点について市長は「市の買収価格は近くの売買実例等を

内 容	金 額
7月豪雨による災害復旧など	7億 428万円
交通安全施設整備、道路橋りよの維持修繕、改良新設など	4億8,081万円
河川の維持、改良など	2億2,431万円
街路整備、公園施設整備など	1億7,185万円
戸畑、黒崎保健所建設	1億1,500万円
小中学校の施設整備など	8,697万円
農業用施設の改修など	4,000万円
響灘開発(株)への出資金	1億円
公債(借入金)の繰上償還のため	6億8,000万円

参考にしており、また鑑定評価も権威ある鑑定士が行なったもので信頼できる。相手方の買収価格は取引の実態から考えて察知は困難である。業者との間に市民の疑惑を招くような不正行為はなかったと断言できる」と答弁しました。

しかしながら委員会では、不動産業者が当初の所有者から買収した実情や、土地の諸条件を考えると、買収価格は高すぎるとの意見が多く、採決の結果賛成者少数で否決すべきものと決めました。

「小池学園」の充実などを要望

民生水道委員会では、審議した議案に関連し次のような要望をしました。

一、心身障害児施設「小池学園」を、国や県が運営しているコロンニーに匹敵する総合施設とし、

社会復帰ができるまでの一貫した指導体制を整備すること。

一、戸畑区に建設される総合会館(仮称)は、老人、身体障害者の利用度が高いので安全性と利便さを十分に配慮すること。

海水汚染防止に万全な体制を

響灘埋立

公害衛生委員会では、審議した議案に関連し次のような要望をしました。

一、衛生研究所の人材は年次計画のもとに養成、確保し、開設と同時に十分な機能が発揮できる体制をつくること。

一、衛生研究所に併設される戸畑保健所は、将来分離を検討すること。

一、響灘埋立事業促進に伴い、産業廃棄物の流出などによる海水汚染について厳重な監視と防止策に万全を期すこと。

農林業施設の災害復旧を急げ

経済消防委員会では、特に農林業関係施設の災害復旧対策について当局から「小規模かつ緊急に復旧を要する約五百か所は本年度中に、残り八十七か所は本年度から三か年計画で順次行なう」と答弁がありました。再び災害発生危険性があるとの観点から、できるだけ単年度で行なうよう要望しました。

河川改良事業費の大幅な増額を要望

建設交通委員会では、都市河川整備の問題、公園建設用地取得に関する補正予算等について活発な論議がかわされました。

河川対策については、七月豪雨災害の多くが宅地造成による流量に見合った都市河川の改修がされていないことに起因しているところから、今回の改良事業費二億二千万円では完全な事業遂行が不可能と考えられるので、これの大幅な増額を強く要望しました。

また、小倉区大字小熊の土地約四十万坪の公園建設用地問題については、公園用地として適性、購入価格の両面から審議することにし、現地視察も行なうなど特に慎重を期しましたが、これらの点について委員から「公園の条件はほぼ備えており、都市近郊に広大な

入居者の避難対策を

高層公営住宅建設

文教建築委員会では、審議した議案に関連し次のような要望をしました。

一、学校用地は、急速な都市化が進んでいる現状から今後積極的に先行取得すること。

一、高層公営住宅建設にあたっては災害時における入居者の避難対策を十分に考慮すること。

人事紹介

九月定例会で次のかたがたが決まりました。(敬称略)

- 北九州市教育委員会委員 浦野 重一
- 人権擁護委員候補者
- 身深 正男 内田 茂雄
 - 尾山 正義 砂田 司
 - 阿部 正砂 田 茂雄
 - 松尾 登助 安部 田 茂雄
 - 中澤 富美子 波多野 ツタエ
 - 重住 綴

＝決議・意見書＝

九月定例会で、次の決議・意見書が可決され、それぞれ関係先へ提出することになりました。

- 国鉄駅無人化等に関する決議
駅の無人化などの合理化実施にあたっては地域住民の意見を尊重すること、また八幡、折尾駅の特別快速電車停車実現などを要望するもの。
- 狭山事件の公正な裁判を要望する決議
昭和38年5月、埼玉県狭山市で起きた「女子高校生殺人事件」の石川一雄被告に対する公正な裁判を東京高等裁判所に要望するもの。
- 山陽新幹線の諸問題に関する意見書
新幹線工事に伴う沿線住民の各種の被害防止のため、必要な措置を運輸省、国鉄などに要請するもの。
- 老人医療費の無料化拡大に関する意見書
国が48年1月から実施しようとしている老人医療費無料化の対象年齢を65歳以上に引き下げ、寝たきり老人は60歳以上とし、また所得制限を廃止するよう要請するもの。
- 難病救済基本法制定促進に関する意見書
筋ジストロフィー症、ペーチェット病等の「難病」に苦しむ人々の治療方法の確立や、家族の経済的・精神的負担に対して法制定などの救済対策を国に要請するもの。
- 乳幼児医療費の無料化に関する意見書
3歳児以下の医療費無料化を国の制度として早急に実施するよう国に要請するもの。
- 鉱害の早期復旧に関する意見書
炭坑鉱害による住民被害をなくすため、鉱害復旧費を大幅に増額し、早急に復旧工事をするよう国に要請するもの。
- 鳥獣保護区の設定に関する意見書
山田薬庫跡地の自然と鳥獣を保護するため、鳥獣保護区の設定を国・県に要請するもの。
- 山田薬庫跡地全面平和利用の早期実現に関する意見書
山田薬庫跡地の全面平和利用を重ねて国に要請するもの。

請願と陳情



- 請願 願 採択されたもの
- 水道管の敷設について（小倉区早稲田町）
 - モーターの建設阻止について（小倉区徳力）
 - 養豚場の移転について（戸畑区都島）
 - 児童公園の設置について（小倉区寿山校区）
 - 溝蓋の設置について（門司区旧門司一丁目）
 - 砂津川の清掃浄化について
 - 北九州バイパス黄金地域けた下の管理と利用について
 - 産炭地開発就労事業のわくの拡大について
 - 道路の舗装について（八幡区香月浦田）
 - 沼川の雨期および台風時対策について
 - 横断歩道橋の設置について（小倉区横丘校区）
 - 側溝および溝蓋の整備について（小倉区湯川第四町内）
 - 溝蓋設置等について（門司区田野浦新開）
 - 道路および側溝整備について（八幡区大蔵地区）
 - 横断陸橋設置について（戸畑バイパス大谷、輪ヶ谷地区）
 - 野良川の改修等について
 - 歩道橋設置について
 - 児童公園設置について（小倉区東町四丁目）
 - 市道認定について（八幡区東鉄町三丁目）
 - 市道認定について（八幡区中尾町三丁目）
 - 側溝整備について（門司区広石）

- 陳情 採択されたもの
- 新国道の建設促進について（小倉区東谷地区）
 - 道路舗装について（八幡区枝光）
 - 市道認定等について（小倉区湯川第五町内）
 - 側溝整備について（小倉区湯川第五町内）
 - 排水溝等の整備について（小倉区湯川第五町内）
 - 市道認定について（八幡区永大丸崎原町）
 - 国道一九九号線の二車線拡幅について（小倉区西港付近）
 - 市営アパートの各戸水道メーター設置について（門司区丸山市営住宅）
 - 藤松地区の小学校の建設について
 - カーブミラーの設置について（八幡区永大丸殿間町）
 - 山陽新幹線公害対策について（小倉区日明地区）
 - 公害被害者救済法の地域指定等について（小倉区平松地区）
 - 道路舗装等について（八幡区上津役城腰）
 - 公園の設置について（門司区白野江野江谷）
 - 側溝等の整備について（八幡区小山田一丁目）
 - 側溝敷設と道路舗装について（八幡区野面字深田）
 - 野面の土止め工事について（八幡区野面字深田）
 - 宅地造成工事の指導監督について（門司区大里戸ノ上団地）
 - 児童公園の設置について（若松区東二島四丁目）
 - 通学道路の設置について（若松区東二島四丁目）
 - 水害復旧について（八幡区大蔵第三区会）
 - 東谷川の改修工事について

各区の議員定数が変わります

小倉区二名増、八幡・戸畑区は一名減る

来年2月の改選から

各區で選挙する市議会議員の定数が次のとおり改正され、四十八年二月の任期満了による選挙から施行されることになりました。

- （ ）は現在の定数
- 門司区 九名（九名）
- 小倉区 二十二名（二十名）
- 若松区 六名（六名）
- 八幡区 二十一名（二十二名）
- 戸畑区 六名（七名）

議員の定数は地方自治法に定められています。が、本市のような政令指定都市は区ごとに議員を選挙することに なっており、区

各區で選挙する議員数は必ずしも一定しているものではなく、選挙後、次の選挙までの間に実施された国勢調査によって各區の人口に変動があればその人口に応じた議員定数に改められることとなります。

今度の改正は、昭和四十五年に実施された国勢調査によって発表された人口にもつき新しい定数が決められました。

可決された

おもなもの

△昭和四十六年度決算の認定

一般会計ほか二十四件

△昭和四十七年度補正予算

一般会計ほか九件

四十二億九千三百万円

継続費

美術館建設費

（四十九年度完成）

十一億三千七百万円

債務負担行為補正

八幡西、小倉南区役所

および消防署建設費

九億六千八百万円

総合会館建設費

四億五千万円

（いずれも四十八年度完成）

△北九州市議会議員各區選出議員

定数条例の一部改正

△北九州消防団員等公務災害補償条例の一部改正

△土地の取得

坂称第二吉田小学校建設用地

の買入れ（二億一千八百万円）

△昭和四十七年度高層公営住宅建設

設計負契約締結

。戸畑区福柳木団地

。門司区大里団地第四工区

工費 九億一千万円

（四十九年四月完成）

△北九州市衛生研究所および戸畑

保健所新築工事請負契約締結

工費 二億一千万円

（四十九年四月完成）

△皇后崎清掃工場新築および焼却

炉建設工事請負契約締結

工費 二十七億六千万円

△北九州大学法学部設置

昭和四十八年度から設置

入学定員

法律学科 百名

政治学科 四十名